

垂水市における 地域包括ケアシステム構築の取り組み

0

市民一人ひとりが生きがいや夢を持ち
住み慣れた地域で安心して暮らせる垂水（10年後）をめざして

平成26年10月21日 保健師中央会議

鹿児島県垂水市役所 保健福祉課
課長補佐 堀之内 貢子

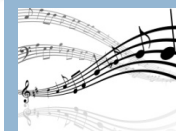


本日の内容



- 取組みの背景、課題整理
- 取組みの内容
- 庁内の組織再編
(保健師の人材育成含)

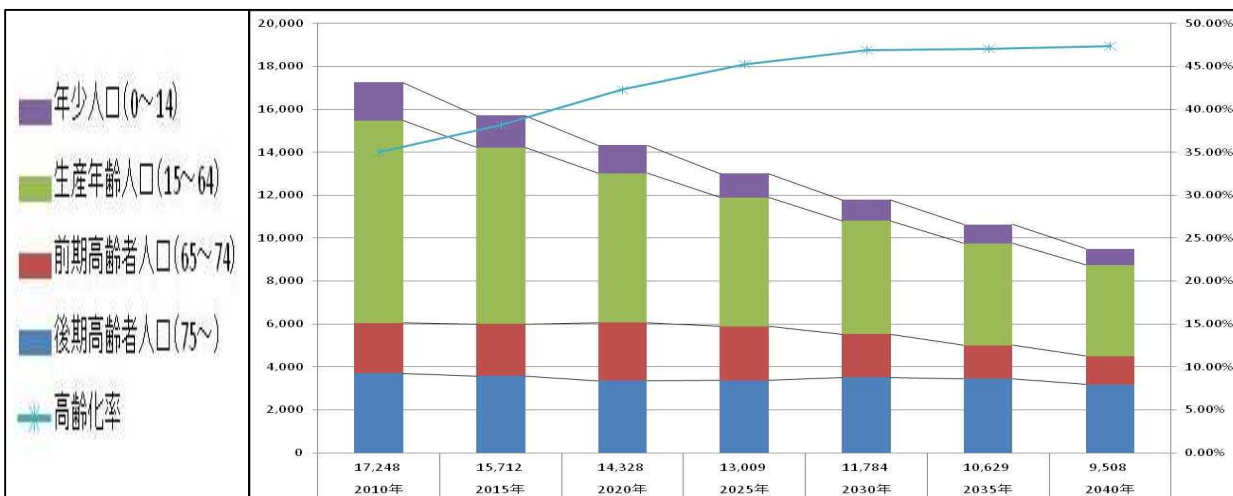
垂水市の概況



市の状況 (H26.2現在)

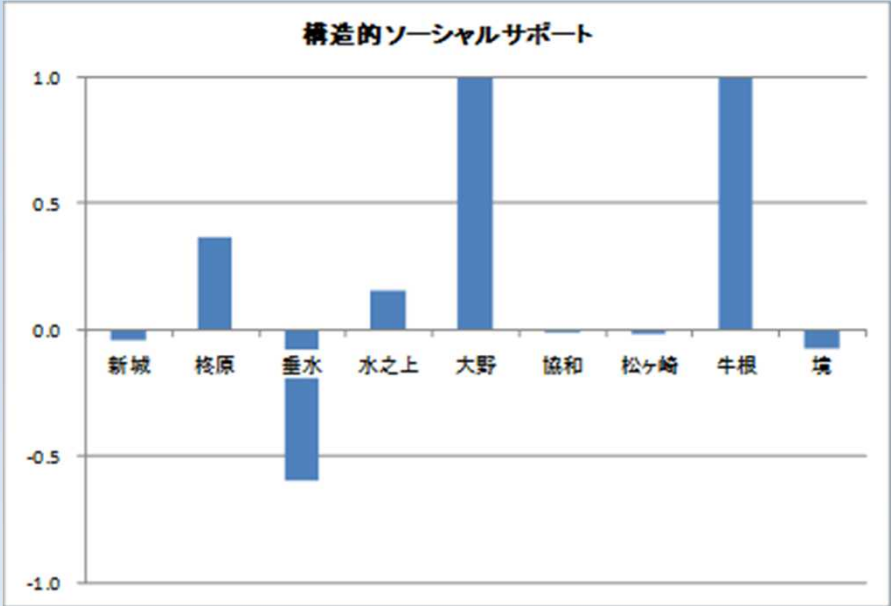
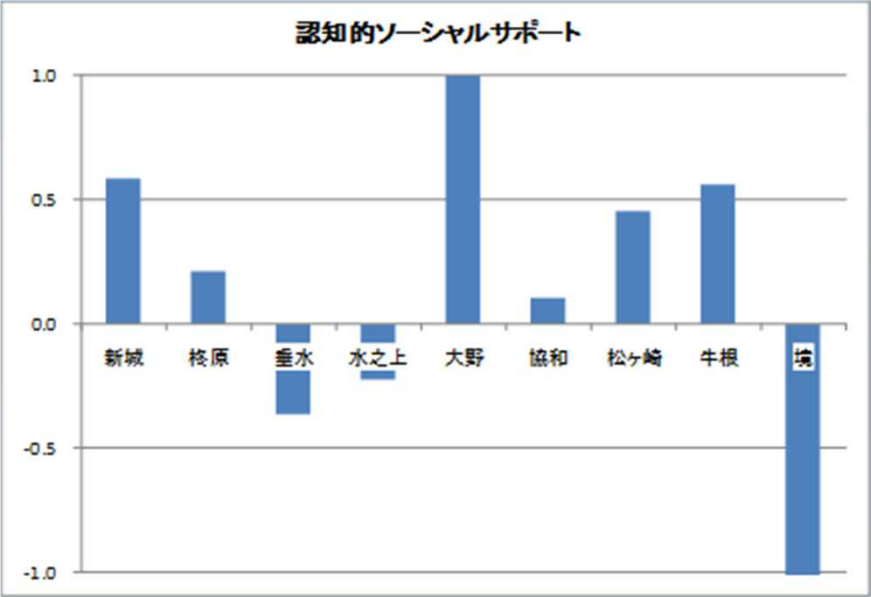
人口	16,626人
世帯数	7,968世帯
高齢者数(率)	6,072人 (36.52%)
後期高齢者数(率)	3,691人 (22.20%)
要介護認定者数(率) ※1号被保険者	1,161人 (19.12%)
認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上 ≥65歳	804人 (13.24%) 【国の推計9.5%(H22)】
単独高齢者世帯数(率)	1,945世帯 (24.41%)
介護保険料基準額 ※第5期	4,180円

今後の人口推計



※国立社会保障人口問題研究所資料

健康たるみず21策定時の意識調査結果より



※認知的ソーシャルサポートとは、信頼、助け合い、愛着を合計したもの

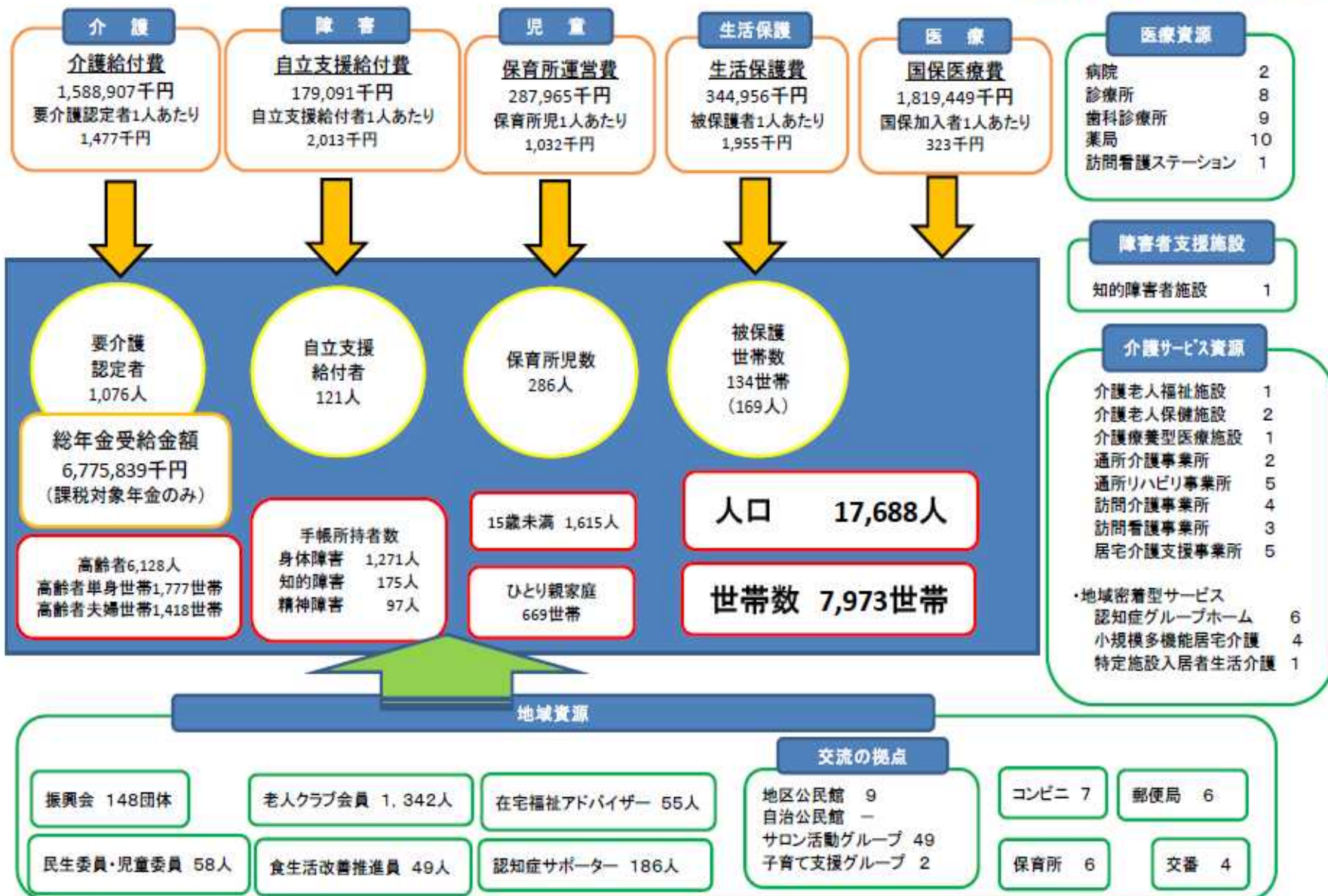
※構造的ソーシャルサポートとは、集落内のつきあい、面識・交流を合計したもの

(協力:鹿児島大学医学部保健学科 地域看護・看護情報学講座 児玉慎平先生)

本市における保健・福祉関係対象別経費及び各資源の状況

※平成22年地域ケア体制調査より(人員数等の基準日:平成22年10月1日)

(施設数等の基準日:平成24年4月1日)



地域包括ケアシステム構築に係るこれまでの取組（鹿児島県垂水市）

H26.6.2 垂水市保健福祉課作成

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
1 市計画実施時期										
2 展開と事業		鹿児島県地域ケア体制整備モデル事業				鹿児島県地域支え合い体制づくり事業	地域医療推進事業（大隅地域振興局）	鹿児島県地域支え合い体制づくり事業 鹿児島県暮らし安心地域支え合い推進事業 鹿児島県高齢者元気度アップ・ポイント事業		
3 在宅医療の推進				市立の在宅療養支援診療所設置を検討したが、垂水中央病院内に在宅部門を設置する方向に修正。			垂水中央病院内に在宅療養支援室が設置される。	地域医療シンポジウムの開催（鹿児島大学との共催） 地域在宅医療提供体制推進事業の実施（村岡医師）		
4 庁内体制		庁内学習会（自分の老後）	庁内学習会（高齢者の住まい） 災害時要援護者システム構築				地域包括ケア体制構築に向けて学習会の開催（アドバイザーからの提議を含む。）	地域包括ケア体制整備庁内検討委員会を設置。（各課横断的な組織）		
5 多職種連携		ヘルスシティプロジェクト学習会（連携・家族）	学習会（介護と介護の連携）	地域ケア連絡会、ケアマネ会		市内30事業所へのICT環境の整備、患者情報共有システム・生体計測システムの運用開始	地域包括ケア体制整備のための検討会 ※参考会（1回/月）開催 ICT環境の充実	備やかならづくり協議会を設置		
			65歳以上の特定健診・生活機能評価を単田健診から医療機関検診へ変更 ⇒ かかりつけ医を持つ為			鹿児島体育大学と共同で貯給運動（介護予防教室）を実施。指導者養成講座においてNLP、介護福祉士、運動指導士の育成				
6 市民への啓発活動		地域包括ケアに係る講演会・シンポジウムの開催		■学校長への参入、■介護教育			アドバイザーを中心に在宅医療・地域包括ケアシステムの広報（テレビ・ラジオ・新聞・市広報誌）			
		モデル事業にスーパーバイザー（Dr）を置く		■あんしんノートを作成し、普及・啓発活動を開始 H25第1次改訂版発行			市内各地区講演会の実施			
7 地域包括ケア関連事業	■生活支援型ホームヘルプサービス事業、■給付おむつ給付事業、■在宅介護手当事業、■訪問給食サービス事業、■緊急通報体制整備事業						■地域包括ケアアドバイザー（Dr）受託事業			
	■介護施設改革特区を活用し、小規模多機能ホームに障害児（者）の受け入れが始まる。						■高齢者元気度アップ・ポイント事業			
	■認知症サポーター養成講座、■認知症ケア5人計画策定						■地域密着型サービス事業所へ関与整備受託事業			
	■情報ボランティア養成講座開始						■暮らし安心・地域支え合い推進事業			
	■県民高齢者SOSネットワーク連絡会									
	■福祉有償運送運営事業									
8 行政内組織	■ 保健福祉課に介護予防係を設置 ■ 垂水市地域包括支援センター（直営）を設置						■ 地域包括ケアシステム整備のための行政内組織づくりの協議	■ 保健福祉課内組織を見直し、介護保険係・健康増進係の共同で事業を実施	■ 保健福祉課介護予防係への人員確保	



取組みの背景・課題整理

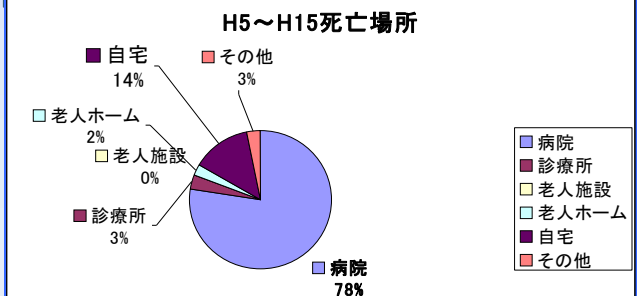
(※鹿児島県地域包括ケアモデル事業の取り組み)

1、地域の課題

- ◆ 少子高齢化（合計特殊出生率1.58）
- ◆ 高齢者単身世帯の増加
- ◆ 過疎化、限界集落がみられる
（地域コミュニティの低下）
- ◆ 療養病床の転換（スタッフ不足）
- ◆ 住民の思い
（意識調査によると7割が最後まで家で暮らし続けたい）
- ◆ 死亡場所の変化
- ◆ 医師の高齢化 etc

2、まわりの変化

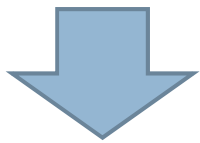
医療・福祉観
人生観・死生観
家族像
高齢者像
価値観



垂水市人口推計の中から整理すると・・・

(参考:垂水市地域包括ケアアドバイザー池田忠先生の資料)

- 人口構成比における尚更なる急速な超々高齢化
- 各年齢構成実数が全て減少、特に急激な生産人口の減少
- 2020年前後から65歳以上人口が減少してくる
- 2025年度前後を境に、高齢者数が生産人口数を上回る
- 総人口の減少は女性生産人口数が大きく影響
- 生産人口減少を主にした、超々少子高齢化社会の到来



垂水市はすでに2025年問題を過ぎた社会

以下の課題が急速に起こることが予測される

小学校の統廃合と教育構造の変化、限界集落の減少、医療・介護対象者の減少と支援事業者の減少、地域組織の解体、各種制度疲労、各種人材不足、年金経済と税収の急激な減少、高齢者問題の放置、田畑の荒廃、空き家の増加、市外からの人材雇用、高齢者の市外流失、時間・経済の非効率性、死生観・人生観の必要性、高齢者・単身世帯の増加、旧来の家族像の破壊、農業・漁業の産業構造の維持不能、グローバル経済の負の影響、いわゆる都市化、災害対応の不備・・・ 等々

地域での取組みの内容



1、狙い

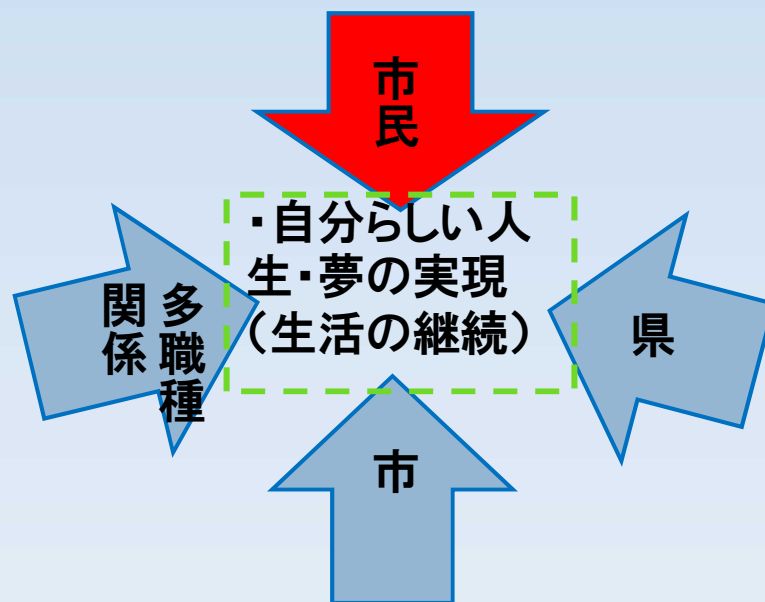
- ◆ 自分のこととして考える
- ◆ 生活の継続
- ◆ 自己決定(尊厳)

2、キーワード

- ◆ 家 族
- ◆ 連 携

3、戦略の方向性

※同じベクトルを向く



医療・看護・介護等の関係者との学習会 (多職種連携をめざす 通称:参木会)



自分の人生を自己決定できるために



平成 25 年度 鹿児島県地域支え合い体制づくり事業

住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために

あんしんノート

はじめに

人は誰でも年をとると、個人差はありますが、物事の理解や判断力などがおとろえてしまって自分で自分に関することが、思うようにできないということが起こります。

また、災害や災難はとつぜんやってきます。そんな時、まわりの方は、あなたがどのようにしてほしいのかわからず困ってしまいます。

そこで、私たちは自分が元気なうちに、今の自分の気持ちを書きとめ、将来困らないように考えておくことがとても大切です。

書きかた

このノートの項目を全部書く必要はありません。今の自分が書けることだけでも書きとめておきましょう。

一人で書くのも良いですし、家族や知人等いろいろな方と一緒に作成すると意見交換ができ、楽しく、現実的になるかもしれません。

名前

垂水市・垂水市社会福祉協議会

住民の“知”

住み慣れた地域で安心して暮らしているために

緊急連絡カード

○緊急時や体調が悪い時は、早めに下へ連絡しましょう。

本人情報及び緊急連絡先

ふりがな	生年月日	明・大・記 年 月 日		
氏名	血液型	型		
	性別	男 女		
住所	〒 垂水市 (振興会)			
自宅電話	携帯電話			
世帯状況	人世帯(構成:)			
かかりつけ医	病院名			
	主治医名			
	電話番号			
担当地区民生委員	氏名			
	電話番号			
担当ケアマネジャー	氏名			
	電話番号			
利用している福祉サービス				
災害時の避難予定場所				
緊急連絡先 (家族・友人など)	氏名	ご関係	住所	電話番号(携帯)

今までの例から、事前に担当民生委員がこの情報を知っておくと、緊急時の連絡体制がスムーズにいくと思われまます。上記情報を担当民生委員にお伝えしておくことをおすすめいたします。

もくじ

気に入っている写真	2
家族との思い出・印象に残っている出来事など	2
わたしのすきなもの・楽しみにしていること	3
わたしの苦手なもの・苦手なこと	3
普段、わたしを見守ってくれる人・支援してくれる人	3
健康に関して	4
わたしの思い・今後の希望(医療や介護に関すること)	4
「わたし」の未来予想図	6
お葬式について	7
お墓について	7
ご自分の財産について	7
垂水市内病院・診療所・歯科医院一覧表	9
垂水市内調剤薬局・居宅介護支援事業所一覧表	10
非常時持出品リスト	11

地域で支え、
支え合いをつなぐ場

傾聴ボランティア 育成



健康教育 (自分の老後はどこで過ごしますか?)



認知症対策

(徘徊模擬訓練)



介護予防教室 (ロコモ教室etc)

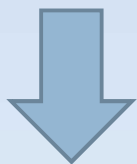


組織再編



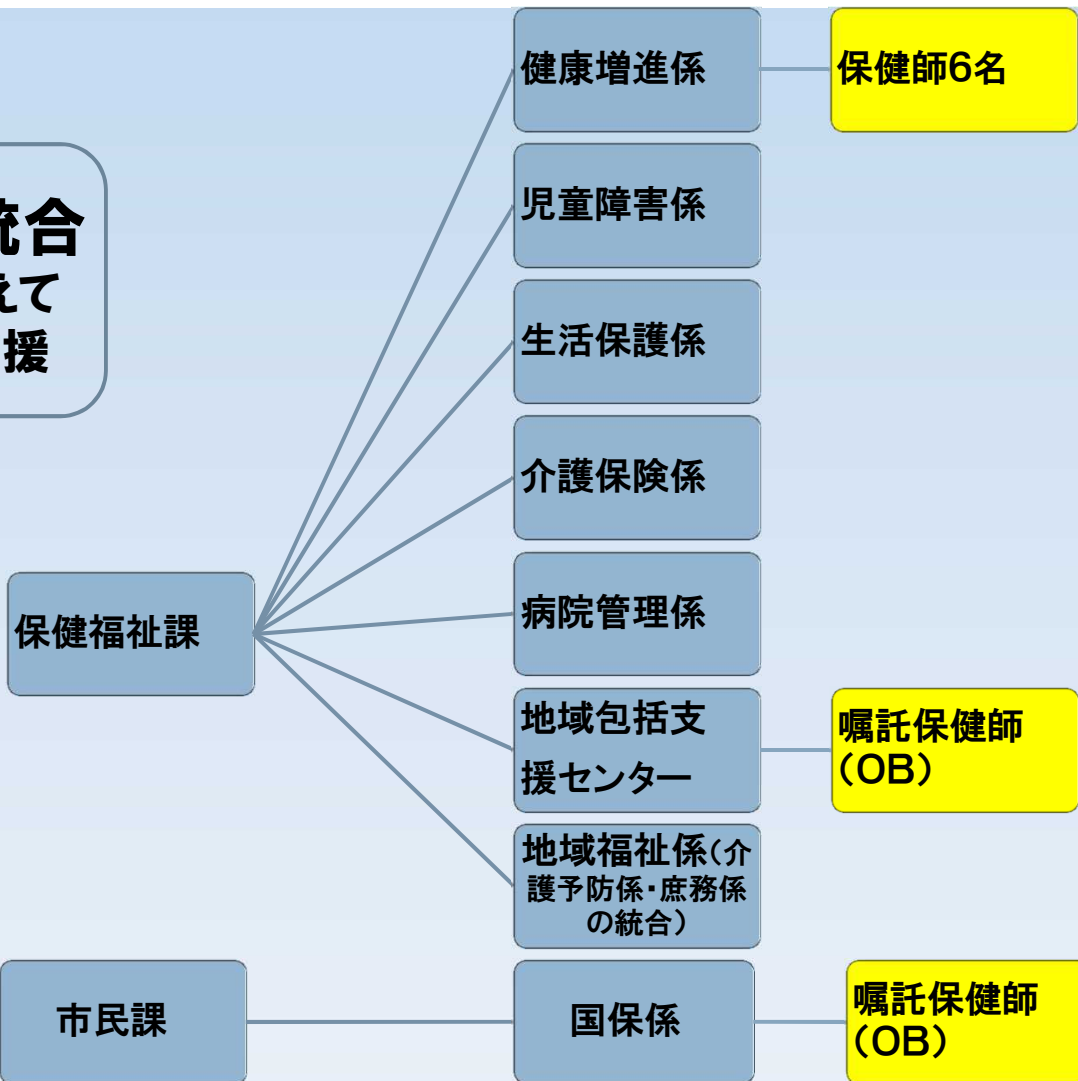
保健師の分散配置を統合

- ・新人期保健師4名を抱えて
- ・退職OB(2名)からの支援



全体像の見える保健師の育成を目指す

★ 平成25年度再編



垂水市地域包括ケア体制整備のための会議の構成



■新設

会議の名称	会議の種類	会議の目的	会議のメンバー
垂水市健やかなまちづくり協議会	市要綱に設置根拠を置く私的諮問機関 必要に応じて条例制定を経て附属機関とする	1 本市の地域包括ケアシステム構築のためのマスタープランをとりまとめるとともに、具体策について協議する。 【第1専門部会】地域包括ケアセンター設立のためのソフト・ハード両面についての意見をまとめ、市に報告する。 【第2専門部会】本市の医療・介護等に関する課題と今後の方針についての意見をまとめ、市に報告する。	垂水市健やかなまちづくり協議会設置要綱 別表のとおり 医療・介護・福祉に関する各機関の業務担当 10人程で構成 医療・介護・福祉に関する各機関の業務担当 10人程で構成

■既設

会議の名称	会議の種類	会議の目的	会議のメンバー
地域包括ケア体制整備庁内検討委員会	市要綱に設置根拠を置く私的諮問機関	次に掲げる事項を調査検討する。 ①医療、保健、介護及び福祉に関する公費負担の適正化を見据えた総合的な施策 ②その他地域包括ケア体制の整備に関すること。	副市長 総務課長 企画課長 財政課長 市民課長 保健福祉課長 水産商工観光課長 土木課長 社会教育課長
垂水中央病院管理者等調整会議	市訓令に設置根拠を置く私的諮問機関	情報交換や業務の調整を行い、垂水中央病院を円滑に運営するため	垂水市(市長、副市長、総務課長、財政課長、市民課長、保健福祉課長) 肝属郡医師会(会長、副会長、理事3名、垂水中央病院長)
参木会 (地域包括ケア体制整備検討会)	市の呼びかけによる自由参加の会	①地域での生活を困難にしている課題を協議・整理し、今後の市の施策づくりの参考とする。 ②定例的な参加により、地域包括ケア体制整備に向けて自身の機関で何ができるかの意識づけを促すとともに、関係機関相互の連携を促す。	垂水市、垂水市地域包括ケアセンター、市内医療・介護関係各事業所職員、大隅地域連携関係職員

垂水市における地域包括ケア システム構築の視点は？

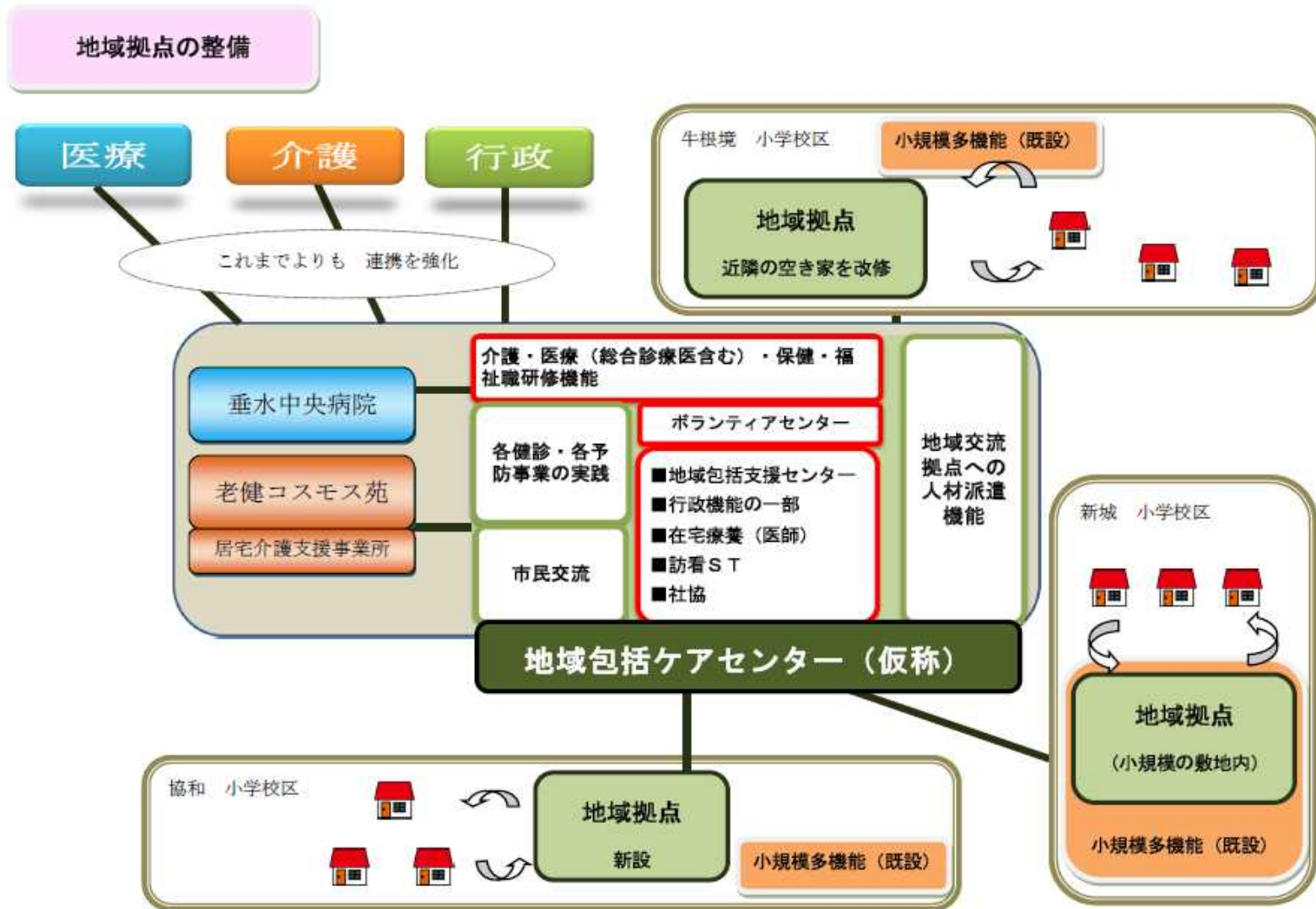
健やかなまちづくり協議会発足！！



地域づくり！！



垂水市における地域包括ケアシステムの目指すべき姿 (イメージ)



地域包括ケアにおける保健師の行動目標は？

(垂水市地域包括ケアアドバイザー池田忠先生の資料から抜粋)

- 保健師として、**直接地域に触れ**、「高齢者のみにとどまらず、地域で生活しているすべての人々が、住み慣れた地域での尊厳あるその人らしい生活を継続させるために、介護サービスをはじめ、地域におけるさまざまなサービスが、そこに生活する住民のニーズの状態や変化に応じて、連続性・一貫性をもって、適切に、継続的かつ包括的に提供しているか」を観察し、さらには、「地域における問題解決」のための「システム」として機能しているかを時系列的に観察・評価する行動をとるべきである。
- その最終の目的は、地域で生活しているすべての人々が、「住み慣れた地域で、安心してその人らしい**生活を継続**できるようにすること、すなわち生活の質・社会環境の質の向上を目指し健康寿命の延長・健康格差の縮小を可能とし、そこでのいきいきとした暮らしづくりができているかを、観察・評価・反省・行動することである。

まとめにかえて・・・

多職種連携

- 顔の見える関係づくり
- 目指す目的、目標の共有
- 共通言語をもつ
- お互いを尊重する



(垂水市の千本いちょう)